

冬のくらし

雪下ろしでの事故を防ぐために

屋根の雪下ろしは、非常に危険な作業です。毎年、降雪地域での雪下ろし作業中に、痛ましい事故が発生しています。こうした事故を防ぐため、市は高齢者等への雪下ろし等の費用の助成と雪下ろし安全装備の貸し出しを行っています。

対象を拡充

高齢者世帯等雪下ろし助成制度

屋根の雪下ろしや屋根からの落雪により、日常生活に支障をきたす雪の処理を自力で行うことが困難な高齢者や障がい者世帯等の、雪を処理する費用の一部を助成します。

対象世帯 市内に住所を有し、一戸建て住宅に居住していて、市民税が非課税または均等割りのみ課税されていて、以下のいずれかに該当する世帯

- 平成27年3月31日現在で、75歳以上の高齢者のみで構成
- 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方が居住

世帯は、実際の居住状況に基づき判断します。また、生活保護世帯は対象外です。

対象作業 屋根の雪下ろしと下ろした雪の処理、落雪により日常生活に支障のある雪(落雪で窓がふさがった、落雪が吸排気筒をふさいだなど)の処理

助成金額 雪下ろし等の費用の2分の1(上限2万円)をひと冬につき2回まで

手続き方法

事前登録

雪下ろし等を行う前に、市に登録申請を行ってください



雪下ろし等の実施

市の届出業者に、雪下ろし等を依頼してください



助成金の申請

作業終了後、事業者が発行した注文請書・領収書に作業前後の現場写真を添えて、市に助成金の申請をしてください



申請先 市高齢介護課、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンター

問合せ先 市高齢介護課高齢者支援グループ

雪下ろし安全装備を貸し出します

屋根の雪下ろし作業中の事故を防ぐため、安全装備を無料で貸し出します。作業時には、装備の安全性を過信せず、貸し出し時に配付または市ホームページから閲覧できる雪下ろし安全ガイドを確認し、安全な作業を心がけましょう。

貸出対象 市民

貸出用具 命綱、安全带、ヘルメット

貸出期間 貸出日から3日間まで

申込・問合せ先 市防災対策室



国道・道道

除雪に関するお問い合わせは

国道は・・・

北海道開発局札幌開発建設部
岩見沢道路事務所(日の出北2)

☎ 22局 4000

道路緊急ダイヤル # 9910

道道は・・・

空知総合振興局札幌建設管理部
岩見沢出張所(上幌向南1-2)

☎ 26局 3011